

一般競争入札(期間入札)物件の購入手続

現地説明会

現地説明会は行いませんので、入札参加希望者は当局が配付します資料を参考に、必ず現地を確認し、諸規制の状況などについても確認してください（ご近所の迷惑にならないようにご配慮願います）。

入札保証金の納付



入札参加希望者は入札金額の5%以上を、最寄りの金融機関窓口（ゆうちょ銀行（郵便局）、インターネットバンキング、ATMを除く）から金融機関所定の「振込依頼書」により指定口座に振り込んでください。

入札関係書類の作成



入札案内書を参照し、必要書類を確認のうえ作成してください（必ず所定の様式を使用してください）。

入札（関係書類の提出）



郵送又は持参により、受付期間内に関係書類を提出してください。

郵送の場合は、必ず簡易書留郵便にしてください。

持参の場合は、受付期間内の開庁日 9:30～16:00 の間にお願いします。

【提出先】〒983-8585 仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第4合同庁舎
宮城労働局総務課会計第二係

開札・落札者の決定



入札締切り後、開札し、国の予定価格以上で最高価格のものをもって、落札者を決定します（開札に立会いたい方は、別途申込みが必要です。詳細は後述します）。

契 約



落札決定の日から10日以内に売買契約を締結していただきます（契約額に応じた収入印紙が必要になります）。※契約締結期限までに契約を締結しない場合は、入札保証金は国庫に帰属し、返還することはできません。

売買代金の支払い



売買代金の支払は、以下のいずれかになります。

- ① 契約締結時に全額お支払いいただく
- ② 契約締結時に契約保証金（売買代金の1割以上）を納付し、契約日を含めて20日以内に、売買代金と契約保証金との差額をお支払いいただきます。

所有権の移転登記



所有権移転登記の手続は国が行います。その際に必要となる登録免許税の費用は購入者の負担となります。